

【予告】インフルエンザ流行に伴う

面会制限のお知らせ

日頃より当院の運営におきまして、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

インフルエンザの流行拡大を防ぐため、埼玉県内におけるインフルエンザの定点当たり報告数が30を超えた場合、面会を一時中止させていただきます。

・ 面会中止基準

埼玉県の定点当たりのインフルエンザ報告数が30を超えた場合

(※詳細は埼玉県のインフルエンザ情報ページをご確認ください)

インフルエンザ流行情報 - 埼玉県

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/srv-flu.html>

・ 解除基準

定点当たり報告数が15を2週連続で下回った場合、

面会制限を解除いたします。

患者様の安全を第一に考えた対応となりますので、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

面会の中止・再開については当院ホームページにてお知らせいたします。

病院から個別のご連絡は致しかねますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

なお、面会中止期間中でも、患者様へのお届け物や受け渡し等については通常通り対応させていただきますので、医事課へご相談ください。

お問い合わせ

新越谷病院 医事課

048-964-2211